

巻頭言

自然エネルギーは 地球に優しいか

福島原発の事故から10年。太陽光発電、風力発電、バイオマス発電など自然エネルギーも普及してきました。

しかし、環境に優しいはずの自然エネル

ギーが自然を破壊することもあります。森林を伐採して建設されるメガソーラーは、生態系を破壊するほか、土砂災害のリスクになっています。木質バイオマス発電の原料となる木材の奪い合いで森林の樹木が皆伐されたり、大量のCO₂を排出して海外から木材が輸入されたりしています。

エネルギーの循環は、「木を見て森を見ず」ではなく、地球規模で考えるべきです。



自然破壊や災害が危惧されるソーラーパネルの設置を規制する条例を制定する自治体も増えています。

いこま市民パワー(株)は政策実現の根拠なく設立?

生駒市が51%出資する地域新電力会社、いこま市民パワー(株)も「再生可能エネルギーの地産地消」を理念としていますが、昨年11月に示された同社の中長期計画は、電力調達、供給ともに会社設立当初の事業計画から大きな方針転換(右表の赤枠部分)があり、3月定例会で質問しました。

■木質バイオマス頼みの新計画

新計画では、再エネ電力の拡大策として、まず、一般家庭のFIT*切れ太陽光発電の買取りが加わりました。市が委託実施した調査結果では、令和6年度で120戸分を見込むことですが、これは同社の全販売見込み電力量の0.8%に過ぎません。

そこで浮上してきたのが、木質バイオマス発電所の建設計画です。現在も市民パワー社に電力を卸しているTJグループホールディングス(株)(大東市)が、生駒市域での「貢献」を目指して令和6年に北田原町地内に発電所を竣工予定のことですが、これがなければ、電力の地産(木材は50km圏内で調達。)という政策実現はほとんど見込めないので、市民パワー社は設立されたということでしょう。

■積極的な情報提供を

この発電所の発電規模は、環境影響評価法の基準を下回る9.8MW。環境影響評価の対象外とのことです。ダイオキシン、騒

いこま市民パワー(株)の当初計画からの変更

	事業計画(H29)	R1年度 実績	中長期計画 (R2) (R7年度目標)
電力調達			
市内再生可能エネルギー			
水道局小水力 40kW	○	347,770kWh 1.3%	39.5%
公共施設太陽光 323.7kW	○	560,495kW 2.0%	新たな発電整備
市民エネルギー生駒(太陽光) 150kW	○		
民間の再生可能エネルギー	太陽光発電等	なし	非 FIT 木質バイオマス発電所の建設
			家庭卒 FIT 買取
市外 FIT 電力(木質バイオマス)			
グリーンパワー大東(TJグループ)	計画なし	1,958,700kWh 7.1%	R6年度に0%
バックアップ電力・需給管理	大阪ガス(株)	大阪ガス(株) 89.6% 24,636,620kWh	※1 撤退
電力供給	(3年目標)		(R7年度目標)
公共施設	81施設	64施設	77件
民間高圧	10施設	6施設	10件
民間低圧	計画なし	16施設	93件
一般家庭	2500件	なし(R3.2末で24件)	450件

*1 供給の安定性、価格、再エネ比率等を総合的に勘案し、決定。(R3年度はみんな電力(株)から)

音、振動、水質汚濁など生活環境の悪化が心配です。市は、TJグループに対して自主的な環境アセスメントやモニタリングの実施、情報提供を求めるべきです。

■市民もそっぽ?

一方、電力供給計画のうち、一般家庭への販売は2月末で24件にとどまり、当初計画の82%減に下方修正されました。「地消」の実現も怪しくなっています。

■大阪ガスが完全撤退!

市民パワー社のバックアップ電源として全体の約9割の電気を卸していた大阪ガス

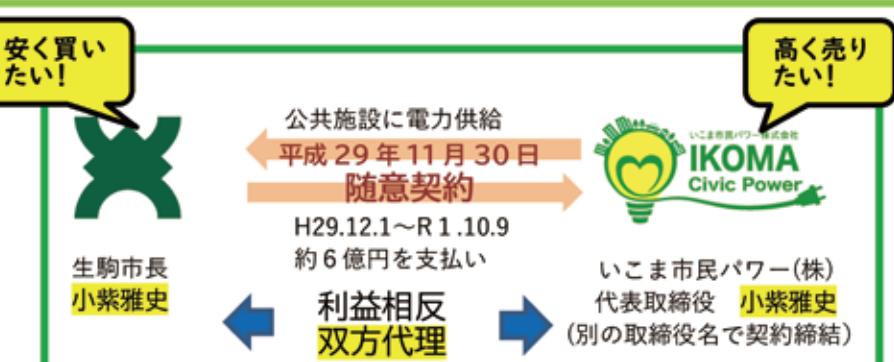
(株)が、3月末で業務、資本ともに撤退しました。運営基盤が安定したとのことですが、利益率を上げたい生駒市からの値下げ要求に付き合いきれなくなったのが実情でしょう。

これに伴い、今年度はバックアップ電源の調達先がみんな電力(株)(東京都世田谷区)に替わりましたが、プロポーザルで選ばれた大阪ガスと異なり、株主間協定もないみんな電力(株)にその業務執行の正統性はありません。

* FIT = 再生可能エネルギーを電力会社が一定期間一定価格で買取る制度。この期間が満了することをFIT切れ、または卒FITと言います。

市と市民パワー(株)との契約は無効だった!が…

生駒市がいこま市民パワーと随意契約で電力購入契約を締結したことが、民法が禁じる「双方代理*」となり代理権が生じない「無権代理」にあたるとして、塩見が違法・無効であると損害賠償請求していた事件の判決が、2月16日に奈良地方裁判所でありました。地裁は、当方が主張する



*双方代理 電気を安く買いたい生駒市と高く売りたいいこま市民パワー(株)は利益相反となり、どちらか一方が損することになるため、民法108条は同一人物による契約行為を禁じています。被告生駒市長は、市民パワー側は別の代表取締役名で契約したから双方代理にはあたらないと主張しましたが、裁判所は塩見の主張を認めました。

令和3年度
生駒市
一般会計予算

381億8400万円

令和3年度生駒市一般会計予算は、コロナ禍の影響で、市税や地方消費税交付金など対前年度比で12.7億円の減収が見込まれますが、国の地方交付税や市債が増えたことで、対前年度比で12億円増となりました。

塩見は、次のいくつかの事業に意見を付した上で賛成しました。



■打上げ花火は市長の発案

市制50周年記念事業として、44事業2,582万円の予算が計上されました。この中に、市内3か所で上げる打上げ花火の事業費575万円が含まれています。

記念事業は、これまでの50年に感謝するとともに、これから50年の市の発展を見据えた新たなまちづくりの出発点とすることを基本理念としているのに、一瞬で消えてなくなる花火とは呆れます。委員会で資料請求したところ、花火は市長自らが組み入れたものとわかりました。イベント類は、コ

ロナウイルスの感染状況次第で適時適切に中止の判断をするよう求めました。

■友好都市はWin-winで

今は、行政分野ごとにいろんな自治体と連携する時代。一つのまちと友好都市を締結するなんて古い考えですが、議会同意もないまま、すでに候補地の選定の協議に入っています。

経常的な経費もかかるため、どちらか一方の負担とならないこと、かつ双方の自治体にとってメリットとなることを確認したうえで締結するかどうかを決定するよう求めました。

保育園での紙おむつごみの回収

1,264万円

■環境モデル都市なのに…

これまで便の汚れのあるもの以外は自宅に持ち帰っていた紙おむつごみが、すべて保育園で廃棄されることになりました。保護者は尿を吸収した重たいおむつを持ち帰る必要がなくなり、衛生的にも望ましいことです。

その一方で、おむつを外すのが遅くなる発達上の課題や環境への負荷の問題を検討した形跡がありませんでした。名ばかり「環境モデル都市」では困ります。府内を横断して政策を検討することを求めました。

自然エネルギーの活用補助金

2,000万円

■お金を出すなら口も出そう!

生駒市では、太陽光発電、家庭用燃料電池などの設置に対して補助金を支出しています。しかし、太陽光パネルの反射による光害やエネファームによる騒音、振動など、生活環境を悪化させるご相談が寄せられています。

補助金を出す以上は、近隣トラブルを招かないよう市も責任をもって設置位置などを指導し、すでに補助金を出している世帯に対しても注意を喚起するよう、求めました。

複合型コミュニティ事業 730万円



■描くまちの姿は?

市長肝いりの複合型コミュニティ事業は、手を上げられない自治会も多いため、令和3年度予算では、その活動を担う人材の育成と事業計画の策定を支援するための予算230万円がさらに加わりました。

■「協創」の正体見たり

市はコミュニティをつくれ、つくれと大号令をかけますが、一見、市民の自発性を促すようではありますが、補助金で市民の首根っこを押さえている…これが、生駒市が進める「協創」の正体です。

今、策定中の市のさまざまな計画案でも、この「複合型コミュニティ」が随所に散りばめられており、コミュニティの参加を強制するようなまちになることを懸念しています。

公共施設の管理基金の積立て 4,023万円



■計画的な基金の積立て!

市は、将来の公共施設の更新に備え、基金を積立てていますが、令和3年度はコロナ禍の影響で財源確保が厳しく、積立額は4千万円あまりに留まっています。

マンションでも修繕積立計画を持っているのに、市は、小中学校、幼稚園の再編方針が定まらないため、計画的に基金を積み立てられていません。

予算の編成権や学校設置条例の改正の提案権は、教育委員会ではなく市長にあり、市長の責任においてご自身の考えを早期に示すべきと意見しました。